

納税通知書の見方

※お手元の納税通知書と合わせてこちらをお読みください。

1. ページ

宛先・各納期限などを印字しています。口座振替の方は指定の口座を印字しています。電話等でお問合せの際は、赤枠で囲われた整理番号をお伝えください。

口座振替の場合、指定の口座はこちらに印字しています。

お問合せの際には3ケタ-5ケタ-2ケタの整理番号をお伝えください。

3. ページ

「7. 課税額」の「市民税・都民税の合計年税額①」が今年度の課税額です。このうち給与から差し引かれる税額がある方は②に、公的年金から差し引かれる税額がある方は③に、すでに納付済の税額や充当額がある方は④にそれぞれ印字しています。①から②③④を差し引いた額（差引納付税額）が納付書で納めていただく額（各期）の合計です。

7. 課税額 (単位:円)

	市民税	都民税
均等割額	3500	1500
所得割額	178500	119000
市民税・都民税の合計年税額 ①	302500	302500
給与からの特別徴収税額 ②		30000
公的年金からの特別徴収税額 ③		162500
普通徴収納付済税額(又は充当額) ④		0
差引納付税額 (① - ② - ③ - ④)	110000	110000
所得割より控除することができなかった配当割額・株式等譲渡所得割額の控除額		0

6. 普通徴収で納める税額 (単位:円) ※税額は納付書ごとにも納付できます。

納税業務者	第1期(6月)	第2期(8月)	第3期(10月)	第4期(1月)
納期別納付税額				
充当額				
充当後納付税額				

納期ごとに納付書で納めていただく額(口座振替の方は口座から引き落とされます)

5. ページ

勤務先や公的年金等の支払者から送付された支払報告書、確定申告書や市民税・都民税申告書等による所得の内訳等と所得控除の内訳を印字しています。

7. ページ

納税通知書の5ページに印字している「12. 所得等の内訳」の総所得金額から「13. 所得控除の内訳」の控除合計額を差し引いた残額が7ページの「16. 課税標準」になります。総所得金額に掛ける税率は市民税6%、都民税4%、分離課税の税額については課税標準額にそれぞれの税率を掛けて算出しています。算出した税額に税額控除を差し引いた後の額が所得割額となります。住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除(ふるさと納税はこちら)は「19. 税額控除等の内訳」に印字しています。

配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額がある場合、こちらに印字しています。

3ページの「7. 課税額」の所得割額と対応しています。

住宅ローン控除、ふるさと納税がある場合、こちらに印字しています。